

社会医療法人同仁会 行動計画

女性が職場で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日から平成35年 3月31日までの2年間

2. 当院の課題

- 男女の平均勤続年数の差異が一部の職種において大きい

3. 定量的目標

- 全ての職種において男女の平均勤続年数の差異を30%以内とする

4. 取組内容

- 出産・子育て等をしながら働き続けることが可能な風土を作る

- 平成30年4月～ 院内保育所利用に関するアンケート調査・面談の実施
- 平成30年4月～ 役職者を含む年次有給休暇取得の促進
- 平成30年4月～ 時間外労働の削減

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成30年2月16日現在

① 採用した労働者に占める 女性労働者の割合	医 師 職 員	:	9.5%
	看 護 職 員	:	93.4%
	医 療 技 術 職 員	:	65.2%
	事 務 職 員	:	57.7%
	看 護 補 助 員	:	81.4%
② 労働者の1月当たりの平均残業時間	:	5.0時間	

社会医療法人同仁会 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成支援について、地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年 4月 1日から平成35年 3月31日までの5年間

2 内 容

目標1: 事業所内託児施設運営について労働者がより利用しやすくなるよう検討

〈対策〉

平成30年 4月～ 看護師等利用者の要望に応えられるよう、アンケートや面談を実施し、
より働きやすい環境を整える
その他改善出来る事から取組む

目標2: 男性職員の育児休業取得の促進

〈対策〉

平成30年 4月～ パパ・ママ育休プラス制度の周知と情報提供、及び対象者や希望者に詳細な
制度の説明会等を実施して父親の育児参加を促す

目標3: 年次有給休暇・半日有給休暇・時間単位有給休暇の取得の促進

〈対策〉

平成30年 4月～ 更なる取得の向上に向けて啓発、管理職の研修、取りやすい環境をつくる

目標4: 子供の職場見学及び体験実習受入れの継続実施

〈対策〉

平成30年 4月～ 担当者と学校等の連携を密にとり、小、中、高、専門学生等の職場見学及び
実習生の受入れを積極的に行う